(一)　第468号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎日曜日発行】　昭和32年(1957) 3月10日(日)

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

人を偉大ならしめるものは悉く勤労によつて得られる。文明とは勤労の産物である。

スマイルス

前進

賃闘第三波を迎え

総評を中心とした春闘は、いよいよ最大の高まりの様相を呈してきた。総評の中心である炭労と国鉄は、緊密なる共闘会議を各地区ごとに組織し相連繋しつつ戦術の効果をねらつて、着々とその高まりをみせつつある。

私たちはいままでの会社の出方にたいして、その余りにもの頑固さにたいして限りない憤りを感ずる。もちろん、石炭の現在における需給状況から判断をして、各産業界における影響は甚大であると考えられるが、いまのような経営者の態度であつてはわれわれは万難を排して闘いをさらに強化して対決しなければならない。

× ×

われわれの要求している二千円は決して不当な要求でもなく、二千円は最低の線であつて、この程度の収入がなければ生活がやつて行けないということは、既に経営者自体も承知のはずである。にもかかわらず五百円のベース・アップと一時金千円というゴマ化し的回答によつて炭労が黙つて引込むと考えているのは大きな誤りである。現在炭鉱労働者は一カ月一人約十五トンの石炭を掘つている。これを二千円まるまる認めたとしても基準賃金においては一トン当り百三十円程度にしかならないではないか。

もちろん基準外その他を含めれば若干のトン当りの膨脹はあろうが、昨年からの石炭の単価の値上りについてはこれの比ではないであろう。少くとも神武以来の好況といわれる日本経済下において石炭産業も多分にその影響を蒙つているということは疑う余地もないそのホンのおすそわけの一部であるトン当り百三十円―百五、六十円の賃上げということが、聞き入れられないということはわれわれはその判断に苦しむものである。

社会的に大きく影響するということは十分に自覚しつつも、このような現況下においてはわれわれの正しい意志を社会に理解してもらうとともに、最後まで強固なる団結をもつて闘いを勝抜く以外にない。

全組合員のますます強固なる団結を希望する。

トコトンまでやる
ナメラレちやかなわん

三月四日一斉時間外拒否を第一波とし、四十八時間、七十二時間、無期限のスト指令を発した炭労に対して六日、午後十一時三十分、会社側より五〇〇円のベースアップと一時金一〇〇〇円を出して来たが、組合としては額上げが要求であるのでこれを一蹴して予定通り、第二波の四十八時間ストに突入した。このまゝの状態では三波まで突入は必至で、われわれは一社重点闘争を引きうける覚悟を用意しトコトンまで闘い抜かねばならぬ。

ギリギリの戦術行使

三池では会社側の話にならぬ回答に対して、炭労の指令をどのように山元で消化するかということで連日戦術委員会（三役、支部長）をもち、職組、地評との共闘の結果六十三日ストのギリギリに戦術を強化した状態で、対応することを確認した。

その結果先ず国鉄との完全な共闘を組み、専用線で関連産業え送る輸送品を保安九品目にしぼり、それ以外を輸送しないことを確認した。

国鉄も三鉱労組の戦術に同調し保安九品目以外の貨車は専用鉄道に送り込まず、その他の貨車は切りはなされ大牟田駅に立往生の恰好になる。

この戦術のため、それぞれ総評の春闘の中にある、三染、合成、東圧、電化などは前門の狼、後門の虎でハサミ打ちをし、遂く柳川、筑後からトラツクを雇い入れ、石炭のトラツク輸送が七日、八日にわたつてはなばなしく活躍をしている。

手持炭三日位か

三月六日現在地評の各単産の貯炭の状態は

東圧　三五〇トン
三染　四・〇〇〇トン
合成　一・五〇〇トン
電化　三八〇トン

で、東圧の場合一日一四〇―一五〇トン使用、三染は一・三〇〇トン、合成は七五〇トン、電化五〇トンが実績で、大体二、三日の手持炭だということになる。

家族ぐるみの闘い
大牟田 荒尾 地評決起大会

総評の春闘のヤマである、十一日を目前に、三日三池地区では、大牟田、荒尾の両地評に別れて、春季闘争総決起大会を午前十時からそれぞれ開催した。

当日は好天気に恵まれ、大牟田（三万）荒尾（六千）の動員がなされ、とくにこんどの決起大会に中小企業の労働者の参加が目立つた大会ははなばなしい蛇行行進と労働歌の合唱からはじめられ、賃上げ要求貫徹のためのスローガン、大会宣言、決議文などを採択し、午前十二時散会した。

写真説明
(1)荒尾地評の決起大会　(2)大牟田地評の決起大会　(3)お父さんに手をひかれて参加　(4)わたしはお父さんの肩の上　(5)主婦もタマツておれん　(6)婦人労働者の立場から

十一日をヤマに努力

同じく三月六日の各単産の闘争の状態（目標、経過、戦術）は次の通り報告されている。

教組、市労連　は、二・〇〇〇円全国統一目標として闘つているので、スケジュールは同じである。八日以降一斉早退の問題がある。自労の方は沢山ある（六大要求、ほか）前回の四者団交を反省し、総枠をひろげる闘いを組み分配闘争にならないようにしたい

(1)　各組合二つづつの要求を出し合う。

(2)　共通の問題を取り上げよう。地公労として市長に申入れる。

一、賃金地方審議会の設置。

一、独占資本との闘い（鉱産税の引き上げ、その他）

今後、スケジュールを出し合い話し合いをもつて期日、その他をきめて進みたい。

三合　五日、五時より組合総会を開きスト権確立を行う。

六―七日　スト権確立の無記名投票を行う。

電化　協約闘争を中心にスケジュールを組んでいる（退職金増額生産褒賞金）

三日―十一日　中央オルグをもつて職制情宣を行う

廿八日―一日　第一次団交
十八日―二十日　第二次団交
十三日―十五日　中央委員会
十六日　十七日　中央大会

三月二七日労働協約の有効期間がきれる。

定期昇給は四月一日・日付で出す生産褒賞金は四月に入つてから出す。三二、〇〇〇円（単組執行部）

東圧　四日の会社回答は六日午後に延期、延期理由は(1)新工場に莫大な金をだしたから。(2)大牟田・北海道に金をつかつた、二、〇〇〇円以上のアップは経理上困る現在戦術委員会をやつている（本部）

三煉　四日会社回答は延期されたので八日期限付回答を申入れた十一日の実力行使に合せるよう戦術を検討しているが、代表者が帰らないのでスケジュールはわからない。

自労　五日　首切問題で午後二時より職安所長と団交。

六日　午後三時より市長と団交（ワクの拡大、新入学進学児童の教科書、午後五時より市庁前で決起大会をやる）

七―九日　対外宣伝を行う（各単組の要求を含めて市民情宣）

七日　第一回県知事と団交（地公労として）

十一日　提灯デモをやる（六時より九時三〇分まで）対外的にアツピールする（動員一、〇〇〇）

市労連　三月一日　市長と第一回団交、議会前で具体的回答なし

六―八日　超勤拒否

十一日午後一時五割以上早退戦術

十二―十四日　休暇戦術（三、三三、四割）

二十―廿五日　何等かの実力行使を考えている。

教組　官公労のスケジュールと同じ、対県交渉が主で、県会と併行しておこなう。

七日　第一回団交予定（地域の父兄、その他動員を行う）

十一日　午後二時一斉早退（全国統一行動であり、大牟田は市民館で決起大会をやる）

対市関係　(1)互助会の問題　(2)教育予算の問題　(3)研修費の問題

国鉄　四―五日　団交、進展ない。

五日―八日　職場オルグを行い、第三波闘争をもり上げる。

十一―十二日　第三波、鹿児島本線各駅午前九時より十二時までの職場大会。

十九―二十日　第四波　第三波と同じ。

廿六―廿七日　第五波　機関区、車掌区の三割休暇。

西鉄　六日消防会館で大会を開き、十一日のヤマに完全にしぼつてこれにもちこむ。

三染スト中止

三染では三千五百円賃上げ、身分制撤廃など四項目で闘争継続中であつたが、これに対して会社回答は平均千五百五十円プラス一律百円値上げ、身分制は検討するなどで組合ではこれを不満として実力行使に入り、五日午前七時より第一波に突入（無期限超勤拒否、十四時より四時間時限スト）、第二波（四―五カ所主要部門のストを無期限ストに入れる）は七日から突入したが、闘争委員（平常時の代議員）の要請で緊急闘争委員会を八日午後四時半から開催、闘争方針について協議した結果執行部提案の闘争方針を三十四対三十一で否決、第二波スト中の支部は指令によつて午後八時ストを中止した。

お醫者さん
＝半日休診＝

健保改悪反対で決起大会

東京都医師会、都歯科医師会共催の「健康保険法改悪絶対反対総決起大会」は二月二十七日午後一時から東京・両国の国際スタジアムで開かれた。大会にはこの日午後一斉半日休診を行つた全都の医師一万三千名が集まり、健保改悪法案即時撤回、健保医療給付金の二割以上国庫負担、一点単価の即時引上げなどを決議、大会宣言を採択した。その後二十班の陳情団をつくり総理および大蔵、厚生の各省、両院議長、各政党に陳情した

五千名が抗議集会
＝官公労第二波＝

官公労は春闘第二波最終日の二十八日午前八時から、東京・電力関の大蔵省、大手町の労働省前に組合員約五千名が集まつて、給与体系改悪反対、二千円賃上げ貫徹の抗議集会をひらいた。

労働省前では国鉄をはじめとする二千五百の組合員が一千名の警官隊と衝突、国鉄中闘吉江定治氏（二九）ら三名が検束されたこのため組合側は直ちに路上で抗議と検束者即時釈放の集会をひらき、吉江氏を正午すぎ、他の二名も午後三時すぎそれぞれ釈放させた。